

札幌市特別奨学生のお知らせ

札幌市特別奨学金の予約募集の案内が届いています。調査意見書(中学校で記入)は、保護者の方からの直接の申し込み、生徒を通じての申し込み、どちらでも構いませんが、**12月2日(月)までに**担任または進路係(三川)まで連絡をお願いいたします。なお、調査意見書の作成には時間がかかりますので、校内締め切りを少し早くしております。また、申請書類は、札幌市のホームページよりダウンロードすることができます。
(https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/guide/kodomo-boshi/jigyoo_07.html)

○令和7年度札幌市特別奨学生の募集について

対象者 ・世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ(見込みの)方

- ア 高等学校の職業学科(農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、情報)または総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの
- イ 高等専門学校
- ウ 特別支援学校(高等部)のうち普通科以外の学科(これに準ずるものを含む)
- エ 技能の習得を目的とする専修学校(高等課程または中学卒業後に進む場合の一般課程)
- オ 技能の習得を目的とする各種学校等(高等学校相当課程)

- ・世帯の月額収入(総支給額)が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること
- ・生徒又は生徒を養育している方が札幌市民であること
- ・品行方正であること
- ・生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること

受付期間 令和6年11月18日(月)～令和6年12月16日(月)

受付場所 各区役所の保健福祉課 地域福祉係

募集人員 200名程度

奨学金の支給額 退学など要件を欠いた場合を除き、返済の義務なし

国公立…技能習得資金(月額):5,000円

入学支度資金:10,000円(1年生入学時のみ1回)

私立……技能習得資金(月額):8,000円

入学支度資金:15,000円(1年生入学時のみ1回)

申請書類 ・特別奨学金申請書 ・収入状況調書(給与収入・事業収入)
・収入状況調書(その他の収入) ・調査意見書(中学校で記入)

添付書類 ・世帯全員の住民票(「世帯主名・続柄」、「本籍・筆頭者」が漏れなく記載され、マイナンバーの記載のないもの)

※ 住民票を取得する際、請求書の使用目的欄に「特別奨学金の申請に使用する」旨を記載しますと、無料で発行されます。

・障害者手帳の写し等(各種障害者手帳をお持ちの方や障害年金等を受けている方が同じ世帯にいる場合、収入状況の判定の基準となる「生活保護法による基準」に加算が付きま

す。)

申込方法 ・保護者の方が、直接、お住まいの区役所の保健福祉部、保健福祉課、地域福祉係へ提出することになります。(中学校に書類を提出しません。)

・「札幌市特別奨学金」と「札幌市奨学金」は両方同時に受給することはできません。
(双方の奨学生に選定された場合は、どちらかを辞退することになります。)

問合せ先 ・札幌市役所 子ども未来局 子育て支援課 手当給付係 (TEL 211-3944)

・西区役所 保健福祉課 地域福祉係 TEL (代表)641-2400 (直通)641-6942